



平成 30 年 2 月 14 日

各位

会社名 株式会社 ラック
代表者名 代表取締役社長 西本逸郎
(JASDAQ・コード番号: 3857)
問合せ先 執行役員 経営企画部長
丹代 武
電 話 03 - 6757 - 0107

株式会社アジアリンクの株式の取得（子会社化）

および第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社アジアリンク（以下アジアリンク）の全株式を取得し完全子会社化（以下本件買収）すること、また本件買収対価の一部とするために、第三者割当による自己株式の処分（以下本自己株式処分）を行うことについて決議しましたので、お知らせします。

I. アジアリンクの株式の取得について

1. 本件買収の理由

情報セキュリティ人材は、2020年には20万人不足すると予測されており、その確保と育成はあらゆる産業においても喫緊の課題となっています。このような状況下において当社は、主力サービスであるセキュリティ監視センター「JSOC」による運用監視サービスを中心にサービスの高度化や規模拡大を進めていますが、セキュリティ対策需要の伸長に伴って人材が逼迫するなか、その確保が重大な経営課題となっています。

アジアリンクは、ネットワーク構築を軸としたシステムインテグレーション事業・コンサルティング事業・ITエンジニア派遣事業を長年にわたり展開しており、システムインテグレーション・ネットワークインテグレーション分野における経験豊富な技術者が多数在籍しているだけでなく、その採用や育成にも独自の強みを持っています。アジアリンクとは、これまでも運用監視システムの保守・メンテナンスなどサポート業務において協力関係にあり、このたびセキュリティ事業のさらなる拡大に向けた事業基盤の強化を図ることを目的に同社を子会社化することといたしました。

当社は今後とも、新卒採用やキャリア採用の強化、さらにはM&A等によるセキュリティ人材の確保と育成を基軸に事業基盤をより強化し、セキュリティ事業拡大に取り組んでまいります。

なお、本件買収対価は、代表取締役社長の田邊克重氏ほかアジアリンクのすべての株主合計3名（以下本売主）に対して、現金及び当社普通株式によって本売主のアジアリンク株式の持分比率に応じて支払われます。本件買収対価のうち、当社普通株式部分については、自己株式の処分によって充当する予定であります（「II. 第三者割当増資による自己株式の処分について」をご参照ください）。

2. 異動する子会社（株式会社アジアリンク）の概要

(1) 名 称	株式会社 アジアリンク		
(2) 所 在 地	東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー 18F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田邊 克重		
(4) 事 業 内 容	情報通信事業		
(5) 資 本 金	3,000 万円		
(6) 設 立 年 月 日	2007 年 8 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	田邊 克重 宮川 浩史 金子 奏元		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社及び当社子会社は、当該会社からサービス提供を受けています。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
純 資 産	57百万円	79百万円	107百万円
総 資 産	399百万円	487百万円	609百万円
1株当たり純資産	289,098円	395,714円	538,319円
売 上 高	1,326百万円	1,158百万円	1,110百万円
営 業 利 益	24百万円	33百万円	38百万円
経 常 利 益	26百万円	30百万円	45百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	20百万円	21百万円	30百万円
1株当たり当期純利益	101,783円	106,616円	151,329円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(注)上記(7)大株主の持株比率については、守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

(アジアリンク及びその子会社の単純合算)

決 算 期	平成27年6月期	平成28年6月期	平成29年6月期
純 資 産	99百万円	65百万円	96百万円
総 資 産	469百万円	559百万円	822百万円
1株当たり純資産	495,685円	326,391円	483,314円
売 上 高	1,338百万円	1,234百万円	1,341百万円
営 業 利 益	1百万円	△19百万円	24百万円
経 常 利 益	3百万円	△24百万円	39百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△2百万円	△33百万円	30百万円
1株当たり当期純利益	△14,632円	△169,293円	151,665円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(注)アジアリンクは、その子会社を含めた連結決算を行っていないため、単純合算にて計算しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	200株 (議決権の数：200個)
(3) 取得価額	740百万円
(4) 異動後の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (議決権所有割合：100.0%)

※取得価額につきましては、デュー・ディリジェンスを通じて、その事業内容や直近の事業成績の進捗状況、将来の財務予測数値などを勘案し、第三者のファイナンシャルアドバイザーによるDCF法による評価、および統合によるコストシナジー効果等の企業価値評価も踏まえて企業価値を算出しており、その価値評価の範囲内であるため、十分に妥当性のある価額であると判断しております。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年2月14日
(2) 契約締結日	平成30年2月14日
(3) 株式譲渡実行日	平成30年4月2日(予定)

5. 今後の見通し

本件による当期連結業績予想に与える影響は軽微であります。

II. 第三者割当増資による自己株式の処分について

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成30年4月2日(予定)
(2) 処分株式数	普通株式 187,060株
(3) 処分価額	1株につき 1,283円
(4) 調達資金の額	240百万円 本売主が保有するアジアリンク株式を現物出資財産とする、当社自己株式の本売主に対する第三者割当の方法によります。現物出資の目的となる財産は、本売主が保有するアジアリンク株式のうち、240百万円に相当する部分(合計187,060株)となります。なお、この現物出資による第三者割当は、アジアリンク株式の取得対価の一部として行うものであって、資金調達を目的としたものではありません。
(5) 募集又は割当方法 (処分予定先)	第三者割当の方法により、本売主合計3名に対して、アジアリンク株式の持分比率に応じて支払われます。
(6) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届け出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本件買収に際して本売主との協議の過程において、現金及び当社普通株式を対価とした場合の財務上の影響、本件買収実行後も引き続きアジアリンクの経営に関与する予定である本売主の業績向上へのインセンティブ効果、その他本件買収における最適なストラクチャーを検討した結果、本売主に対して現金に加え、当社自己株式を交付することとしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

調達する資金の額（差引手取概算額）	－ 円
-------------------	-----

本自己株式処分は、本件買収対価の一部としてアジアリンク株式を現物出資の目的財産として自己株式の処分を行うものであって、資金調達を目的としたものではありません。

(2) 使途及び支出予定時期

上記の通り、本自己株処分は、アジアリンク株式を現物出資の目的財産として自己株式の処分を行うものであるため、該当事項はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記の通り、本自己株処分は、アジアリンク株式を現物出資の目的財産として自己株式の処分を行うものであるため、該当事項はありませんが、本自己株式処分によりアジアリンクの株式を取得することは、当社セキュリティ事業の強化・拡大により当社の企業価値向上に資するものと考えており、合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価格の決定に際しては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前取引日である平成 30 年 2 月 13 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の 1,283 円と同額といたしました。

なお、本自己株式処分に係る処分価額は、直近取引日までの 1 ヶ月間の終値平均値 1,668 円に対し 23.08%のディスカウント、同 3 ヶ月間の終値平均値 1,596 円に対し 19.61%のディスカウント、同 6 ヶ月間の終値平均値 1,477 円に対し 13.13%のディスカウントとなっております。

当該処分価格については、取締役会決議日の直前の当社株式の市場価額を基礎としていること、及び日本証券業協会の定める「第三者割当増資に関する指針」にも準拠するものであることからすれば、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

これを踏まえ、平成 30 年 2 月 14 日に開催された取締役会に出席した監査役 3 名（内 2 名は社外監査役）は、当該処分価額については、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価額を基準にしていること、また参考とした市場価額は取締役会決議日の直前営業日の終値であり、当社の直近の業績が市場評価に反映されていると考えられること、日本証券業協会の定める「第三者割当増資に関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、上記算定根拠による処分価額が有利発行に該当せず適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る処分株式の合計は、187,060株（議決権数1,870個）、本日時点の当社発行済株式総数26,683,120株に対して0.70%、当社議決権総数257,267個に対して0.72%であることから、一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら、本自己株式処分がアジアリンクの株式取得による当社の企業価値向上に資するものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理性があると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 氏名	田邊 克重
(2) 住所	東京都港区
(3) 職業の内容	株式会社アジアリンク 代表取締役社長
(4) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はございません

※本第三者割当先である田邊克重氏からは、同氏が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施した結果、当社は、同氏は特定団体等と一切関係を有していないと判断しました。

(1) 氏名	宮川 浩史
(2) 住所	埼玉県鴻巣市
(3) 職業の内容	株式会社アジアリンク 専務取締役
(4) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はございません

※本第三者割当先である宮川浩史氏からは、同氏が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施した結果、当社は、同氏は特定団体等と一切関係を有していないと判断しました。

(1) 氏名	金子 奏元
(2) 住所	東京都品川区
(3) 職業の内容	株式会社アジアリンク 常務取締役
(4) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はございません

※本第三者割当先である金子奏元氏からは、同氏が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の確認書類を受領しております。また、インターネット等のメディア掲載情報からの検索を実施した結果、当社は、同氏は特定団体等と一切関係を有していないと判断しました。

以上のとおり、当社は、処分予定先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

本売主は、当社との契約上、株式譲渡実行日後5年間を経過するまでの間、株式譲渡実行日に本件買収の対価として交付される当社普通株式について譲渡しないことを誓約しております。但し、当社との契約上、当該譲渡制限について株式譲渡実行日後1年間経過するごとに5分の1ずつ解除されるものとしております。当該譲渡制限は、本件買収実行後も引き続きアジアリンクの経営に関与する予定である本売主の業績向上へのインセンティブとなります。なお、将来的に売却する場合でも、本売主は、当社との契約上、東京証券取引所における当社株式前日出来高の10%を超える当社株式を1日で売却は行わないことを誓約しております。

なお、当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先である本売主は、現物出資の方法により本自己株式処分を受けることから、金銭の払込みは行いません。当社は、アジアリンクに対するデュー・ディリジェンスを通じて同社株主名簿等の確認をし、本売主が、現物出資の目的財産となるアジアリンク株式を保有していることを確認しています。

なお、現物出資の目的財産の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられていますが（会社法第207条第1項）、募集株式の引受人に割り当てる株式の総数が発行済株式の総数の10分の1を超えない場合には、当該募集株式の引受人が給付する現物出資の目的財産について検査役の調査は不要とされています（同条第9項第1号）。本売主のアジアリンク株式の現物出資により、割り当てる当社普通株式の総数は187,060株であり、当社発行済株式総数26,683,120株の10分の1を超えないことから、現物出資における検査役調査は不要となります。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 29 年 9 月 30 日現在）		処分後	
有限会社コスモス	25.82%	有限会社コスモス	25.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.78%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.78%
KDDI 株式会社	5.29%	KDDI 株式会社	5.29%
ラック従業員持株会	3.36%	ラック従業員持株会	3.36%
株式会社ラック	3.12%	三柴 照和	2.99%
三柴 照和	2.99%	株式会社ラック	2.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.92%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.92%
株式会社ベネッセホールディングス	1.87%	株式会社ベネッセホールディングス	1.87%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）	1.79%	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）	1.79%
高梨 輝彦	0.98%	高梨 輝彦	0.98%

（注）有限会社コスモスは、KDDI 株式会社の 100%子会社であります。

8. 今後の見通し

本自己株処分による当社の当期連結業績予想に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
売上高	32,850 百万円	36,896 百万円	37,109 百万円
営業利益	2,328 百万円	2,377 百万円	2,446 百万円
経常利益	2,264 百万円	2,360 百万円	2,464 百万円
親会社株主帰属当期純利益	1,255 百万円	1,444 百万円	1,491 百万円
1 株当たり当期純利益	49.48 円	56.94 円	58.78 円
1 株当たり配当金	16.00 円	18.00 円	20.00 円
1 株当たり連結純資産	307.73 円	341.68 円	379.86 円

（2）現時点における発行済株式数及び潜在の状況（平成 29 年 9 月 30 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	26,683,120 株	100%
基準日時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	520 円	955 円	1,170 円
高 値	1,144 円	2,015 円	1,467 円
安 値	487 円	845 円	820 円
終 値	951 円	1,144 円	1,233 円

②最近6か月間の状況

	平成29年 8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月
始 値	1,341 円	1,351 円	1,400 円	1,409 円	1,500 円	1,654 円
高 値	1,395 円	1,398 円	1,417 円	1,547 円	1,662 円	1,849 円
安 値	1,300 円	1,262 円	1,318 円	1,352 円	1,445 円	1,646 円
終 値	1,351 円	1,388 円	1,400 円	1,485 円	1,624 円	1,738 円

③発行決議日前営業日における株価

	平成30年2月13日
始 値	1,355 円
高 値	1,363 円
安 値	1,283 円
終 値	1,283 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要綱

(1) 処 分 期 日	平成30年4月2日(予定)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 187,060 株
(3) 処 分 価 額	1株につき 1,283 円
(4) 資 金 調 達 の 額	－円
(5) 募集又は処分方法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法による (本売主合計3名)
(6) そ の 他	本自己株処分については、有価証券通知書を提出しております。

以上